

IV 人材育成・確保の取り組み

保健・医療・福祉の人材育成・確保

背景

福祉分野

- ・高齢化の進行による福祉・介護サービスのニーズの増加
- ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化
- ・地域の支え合いの弱まり

保健・医療分野

- ・若手医師の減少、医師の地域や診療科間の偏在
- ・中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保

必要な人材

日本一の健康長寿県づくりを推進していくために、保健・医療・福祉の各分野で、地域を支える人材が必要となる。

■地域で活動する専門職

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士、医薬品登録販売者、保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー、臨床心理士 等

■地域活動の実践者

食生活改善推進員、民生委員・児童委員、民生委員サポーター、地域福祉コーディネーター、認知症サポーター、こころのケアサポーター、いのちの電話相談員、傾聴ボランティア、健康づくり団体、禁煙サポーターズ、子育てサークル、婚活サポーター、NPOスタッフ 等

目指す方向

平成
27
年度
末の
姿

- マッチング機能が強化され、施設等が求める人材の確保が容易になっている。
- 研修体系が確立し、計画的な人材育成により、専門職や実践者の資質向上が図られている。



平成
33
年度
末の
姿

- 保健・医療・福祉分野に従事する人材が定着し、需要を県内の人材で満たすことができている。
- 産学官連携の推進により、質の高い専門職員や地域の担い手が育成されている。



これまでの成果

福祉分野

- 訪問によるセミナー開催：ハローワーク48回、高校6校（H25年4月～11月）
- 職場体験者42人のうち、就職内定者6人（H25年4月～11月）
- 介護福祉士等修学資金の新規貸付：42人（H25年度）
- 代替職員71人を派遣し、延べ3,445人が研修を受講（H24年度）
- 福祉研修センターにおいて、体系的な研修の実施 等

保健・医療分野

- 県内初期臨床研修医の採用予定マッチング数：58人（H26年4月）
- 奨学金の新規貸付：医師32人、看護師49人、助産師5人（H25年度）
- 看護教員継続研修受講者数：延べ90人（H25年度）
- 在宅歯科医療機器の整備：16歯科医院（H22～25年度）
- 訪問看護師の養成：67人（H25年度）
- 訪問薬剤師の養成研修受講者数：延べ379人（H25年度） 等

今後の取り組み

福祉分野

- 今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着
- 福祉研修センター・福祉人材センター・ハローワークの連携強化による人材の育成・確保
- 福祉・介護職場の就労環境の改善とイメージアップ
- 少子化をにらみ、小・中・高校性を対象にキャリア教育を充実・強化
- 中山間地域等における人材確保対策の強化 等

保健・医療分野

- 若手医師等が県内の医療機関でキャリアを形成する仕組みづくり
- 中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保
- 県内で勤務する助産師の確保
- 地域の実情に応じた歯科保健対策の実施のための多職種の連携強化
- 退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成
- 若手薬剤師のキャリアを形成する仕組みづくり 等

福祉分野の人材育成・確保

■背景

- ・高齢化の進行による福祉・介護サービスのニーズの増加
⇒高知県の高齢化率 20.6%(H7)→28.8%(H22)
- ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化
⇒児童虐待の認定件数 146件(H18)→153件(H24)
⇒認知症高齢者数 23,492人(H22)→30,921人(H37推計)
- ・地域の支え合いの弱まり

■福祉・介護従事者の状況

- ・福祉・介護の仕事は、きつく収入が少ないといったネガティブなイメージがあり、人材確保が厳しい状況

多様な人材の参入促進
働きやすい職場づくり
福祉従事者の資質向上



質の高いサービスを提供するためには安定的な人材の確保が必要

福祉・介護人材の育成・確保を強化

新 福祉人材センターとハローワークとの連携強化

- ハローワーク高知「福祉人材コーナー」に職員を配置
ハローワークへ福祉人材センター職員を定期的に駐在させ、福祉人材センターが持つ専門性を生かした介護福祉の相談等にワンストップで対応
⇒ 求職者の利便性の向上を図る
- 福祉人材センターへのハローワーク「求人情報端末の設置」
最新のハローワーク情報の提供が可能となる「求人情報端末」をふくし交流プラザに設置し、県社協が持つ様々な情報とハローワーク情報をマッチング
⇒ 利用者の利便性の向上を通じた雇用の促進を図る

新 女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくりの推進

女性の就業率が高い介護職場では腰痛の発生率が他業種よりも高い。

⇒ リフト等の福祉用具の導入による腰痛対策の推進が必要！

- 「福祉・介護職場就労環境改善事業費補助金」の創設
国の「中小企業労働環境向上助成金」に継ぎ足し補助を行うほか、国の助成事業では対象とならない介護福祉機器への県単独補助を実施
⇒ 「抱えあげない介護」を推進することで、福祉・介護職場で安全に安心して長く働くことができる就労環境を整える。

福祉研修センターと福祉人材センターとの連携

相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、両センターの連携による伴走型の支援

- 新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供し、就職を後押し
- スキルアップと就労環境の改善を通じて、職場定着を支援
- 事業所訪問活動の強化
⇒ 未経験者・復職希望者の不安を解消し、福祉・介護職場への就労意欲の向上を図り、確実に就職につなげる

新 学校と施設などとの連携によるキャリア教育の充実・強化

- 学校と施設の連携によるキャリア教育の実践
学校と施設の連携による子どもの介護現場での体験研修等を実施
⇒ 各地域の学校と施設が一体的・継続的な取組を行うことで、子どもと高齢者のつながりをより深めることを目的とする。
- 子どもと高齢者の絆の強化策の検討
総合学習などで福祉教育を推進するための教育資材を学校現場に提供するとともに、指導担当者や校長会、市町村教育委員会を通じて活用の促進を図る。

平成27年度末の姿

- 福祉・介護サービスの仕事が働きがいのある魅力ある職業として社会的な認知が広がっている。
- マッチング機能の強化や労働環境の改善により、介護・福祉人材の確保が容易になっている。
- 研修体系が確立するとともに、職場研修に取り組む施設等が増加し、福祉従事者の資質の向上が図られている。

平成33年度末の姿

- 福祉分野に従事する人材が定着し、需要を県内の人材で満たすことができている。
- 産学官連携の推進により、質の高い専門職員や地域の担い手が育成されている。

保健・医療分野の人材育成・確保

■保健・医療従事者の現状と課題

- ・若手医師の減少、地域による偏在・診療科による偏在により、中央保健医療圏以外の医療圏では医師が不足している。
- ・県内看護職員約8割が中央保健医療圏に集中し、急性期病院や中山間地域等での看護職員の確保が難しい。
- ・市町村保健師等の年齢構成のアンバランスや分散配置により、「地域をみる・つなぐ・動かす」という保健師のコア機能の継承が困難になっている。

主な人材育成・確保の取り組み

医師（詳細はP46～49）

- 医師養成奨学金等による県内定着の促進
- 若手医師のキャリア形成支援
- 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援
- 地域医療支援センターによる医師の適正配置調整
- 就労環境改善支援 等

看護職員（詳細はP50）

- 奨学金貸付や求人情報の提供による県内定着の促進
- 職場環境の改善による魅力ある職場づくりの支援
- 看護業務から離れている看護職員の復職支援
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着
- 助産師の確保対策 等

在宅医療従事者（詳細はP37,53）

- 在宅医療に従事する歯科医師・歯科衛生士、訪問看護師・訪問薬剤師の確保とレベルアップの支援

連携

高知大学、県立大学をはじめとする大学

- ◆ 人材の育成
- ◆ 人材の派遣
- ◆ 研修等への講師の派遣
- ◆ 協議会等への参画等

高知医療再生機構、看護協会、薬剤師会等の民間団体

保健師

- 「高知県保健師人材育成ガイドライン」に基づく県及び市町村保健師のコア機能を高める現任研修等の実施

薬剤師（詳細はP39）

- 薬剤師就業状況実態調査の実施
- 地域の若手薬剤師の育成・支援
- 薬学部生へ高知での就職の呼びかけ 等

地域の人材

- 健康づくり団体の育成支援（詳細はP28）
 - ・ 市町村と連携してがん検診・特定健診の受診勧奨に取り組む地域団体の育成・活性化を支援
- 禁煙サポーターズの育成（詳細はP35）
 - ・ 禁煙希望者に対して、助言やアドバイス、禁煙方法の紹介等ができる人材を育成

平成27年度末の姿

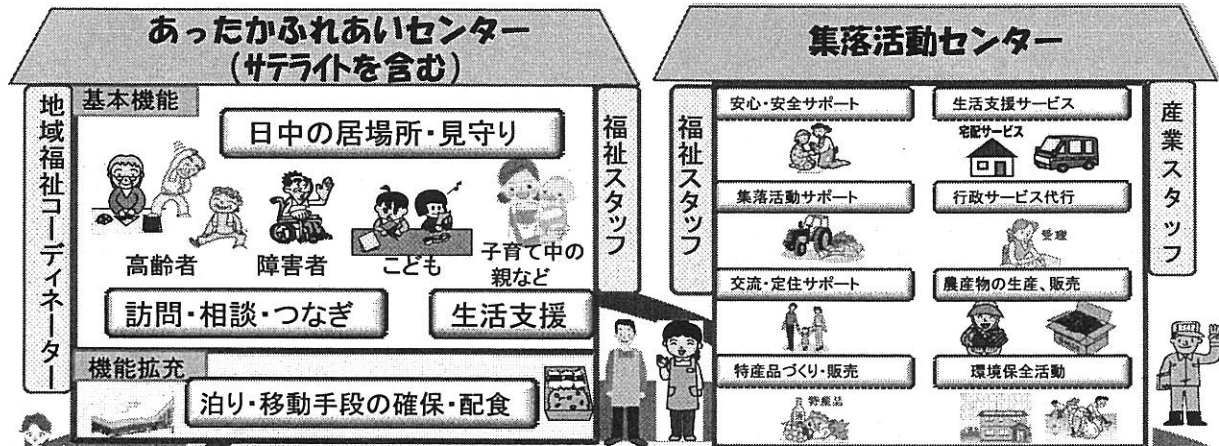
- 若手医師の県内定着率の向上などにより、医師の3つの偏在が緩和されている。
- 中山間地域や急性期病院等の医療施設で働く看護職員を一定数確保できている。
- 助産師の新規県内就職者が増加している。
- 在宅医療を選択できる地域が増えている。
- 地域における保健活動が活発化している。

平成33年度末の姿

- 若手医師の増加により医師が適正に配置されている。
- 中山間地域や急性期病院等の看護職員の需給バランスが均衡している。
- 在宅医療が選択できる環境が整っている。
- 地域における保健活動により各種健康指標が改善している。

V 中山間対策の加速化・強化の取り組み

中山間対策の加速化・強化の取り組み



■ こうち支え合いチャレンジプロジェクトを展開し「地域の支え合い」を再構築

地域福祉アクションプランの実践を通じて、地域コミュニティの活性化や、小地域単位の見守りネットワークを構築することで、県内全域で「絆のネットワーク」づくりを着実に推進

■ あったかふれあいセンターと集落活動センターとの一体的な取り組み

集落活動のサポートをはじめ、福祉や生活面でのサービスの仕組みと、利益を上げる経済活動の仕組みを組み合わせ、持続可能な住民主体の地域運営のシステムを確立

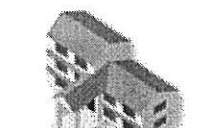
へき地医療の確保



中山間地域の介護・障害福祉サービス確保



訪問看護



ショートステイ併設のデイサービスなど

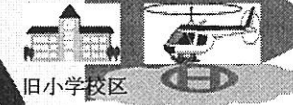


医療・介護・福祉のネットワークづくり



在宅主治医 (訪問診療)

ドクターヘリ等の離着陸場の確保



旧小学校区



高知家健康づくり支援薬局

検診・健康教育・健康相談の実施



これまでの成果と今後の取り組み

- ◇ これまでの成果
 - ・ あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取り組みが一部始まっている
あったかふれあいセンター H26.3：27市町村36箇所
集落活動センター H26.3：11市町村13箇所(見込)
 - ・ 中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつある
H24：8市町村でサービス提供地域が拡大
新たに12名の介護職員の雇用が増加 (H25.7末)
 - ・ 代診医の派遣によるへき地医療の確保 (代診医派遣率100%を維持)
 - ・ 中山間地域でのドクターヘリ等の離着陸場の確保 (H23.3：65箇所→H25.12：239箇所)
- ◆ 今後の取り組み
 - ・ あったかふれあいセンターによる相談や訪問などを通じた、地域に潜在している課題へのより一層の対応
 - ・ へき地医療に継続して従事できる勤務環境・研修環境の整備
 - ・ ドクターヘリ等の離着陸場のさらなる確保
 - ・ 中山間地域における訪問看護サービス提供の仕組みづくり
 - ・ 高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

平成27年度末の姿

- 地域福祉の拠点が県内全域に拡大し、小地域の支え合い活動が活発化している
- 身近な地域の福祉サービスが増えている
- 医療資源の少ない地域でも、医療へのアクセスが容易になっている
- 地域で健康づくりを実践している住民が増えている

小地域の支え合い活動が活発化!

平成33年度末の姿

- ともに支え合いながら、健康で生き生きと暮らしている

課題解決 先進県へ!

日本一の健康長寿県に

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、人と人との絆が結ばれて、そのネットワークが大きく広がっている
- 住み慣れた地域で、ニーズに応じた福祉サービスが受けられ、安心して暮らせるようになっている
- どこからでも、必要な医療にアクセスできるとともに、迅速確実な救急医療が受けられる
- 住民の健康指標が改善している

～中山間対策の取り組み～

福祉

●こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進

詳細 P72～

- ・地域全体で見守り支え合う「小地域見守りネットワーク」の構築を官民一体となって展開
- ・地域福祉と防災・減災対策の一体的な取り組みを支援
- ・地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」を27市町村37ヶ所で展開(予定)



●民生委員・児童委員活動の充実

詳細 P74

- ・活動しやすい環境づくりや必要な知識、技術の習得による活動の充実への支援
- ・県民児連・民間事業者・県の三者での地域見守り協定の締結による見守り活動の強化



●新しい介護予防のしくみづくり

詳細 P83

- ・地域リーダーのステップアップ講座の実施
- ・介護予防給付の市町村事業への円滑な移行を支援

●医療・介護・福祉のネットワークづくり

詳細 P85～

- ・医療・介護・福祉の各関係団体が行う多職種連携によるケア体制づくりへの支援

●より身近な場所でのショートステイの整備

詳細 P87

- ・通所介護、認知症対応型通所介護事業所に基準該当ショートステイを併設する際の設備整備等への支援



●中山間地域介護サービス確保対策

詳細 P88

- ・事業所から遠方などの条件不利地域で介護サービスを提供する事業者への支援

●福祉・介護人材の確保対策

詳細 P92

- ・中山間地域等での就職面接会の開催
- ・既存のホームヘルパー養成研修開催地から遠隔地において、地域住民に対し研修を実施する市町村への支援

中山間地域 訪問先



●障害福祉サービスの確保・充実

詳細 P95～

- ・送迎付きサービス提供事業者への支援
- ・遠隔地サービス提供事業所への支援
- ・相談支援体制の充実などの地域生活への支援

●障害者の就労促進

詳細 P97

- ・集落活動センターでの農産物の生産・販売等に参画



●子ども・子育て支援施策の充実

詳細 P110

- ・保護者の多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
- ・子育て家庭が気軽に集い、交流できる場づくりの充実

●未婚化・晩婚化対策の推進

詳細 P112

- ・独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会の拡充ときめ細かな支援の充実



保健・医療

●がん検診の受診促進

詳細 P23

- ・市町村のがん検診の広域実施
- ・郵送回収による大腸がん検診の体制の構築
- ・乳がん・子宮がん検診の医療機関検診の拡大
- ・市町村の利便性向上の取り組みを支援(検診日の増、送迎、複数のがん検診のセット化の実施等)

●特定健診の受診促進

詳細 P27～

- ・市町村の利便性向上の取り組みを支援(検診日の増、送迎、がん検診とのセット化等)
- ・受診勧奨に取り組む地域団体の育成・活動活性化支援
- ・医療機関での受診の促進



●「よさこい健康プラン21」の推進

詳細 P33～

- ・健康増進のための出前講座の実施

●健康づくり・セルフメディケーションの推進

詳細 P39

- ・高知家健康づくり支援薬局による集落活動センター等における健康相談、啓発の実施

●医師確保対策の推進

詳細 P46～

- ・医師養成奨学金等による県内定着の促進
- ・若手医師のキャリア形成支援
- ・県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援
- ・地域医療支援センターによる医師の適正配置調整
- ・就労環境改善支援



●看護職員の確保対策の推進

詳細 P50

- ・看護学生等への支援や職場環境の改善、研修の充実
- ・奨学金制度の継続、新人合同研修による助産師確保対策の実施



●在宅医療の推進

詳細 P53～

- ・県民や医療関係者に対する在宅医療の普及啓発と情報提供
- ・訪問看護サービス提供の仕組みづくりなど、在宅医療を選択できる環境の整備



●へき地医療の確保

詳細 P55

- ・医療機関から遠隔の地域への支援
- ・へき地診療所のある地域への支援

●救急医療提供体制の整備

詳細 P56～

- ・救急医療機関の機能維持
- ・救急医療連携体制の強化



●在宅歯科医療の充実

詳細 P37

- ・多職種間の連携強化、人材育成、機器整備等



VI 南海トラフ地震対策の加速化・強化の取り組み

南海トラフ地震対策の加速化・強化の取り組み

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超える大きな津波が発生し、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。この災害の経験を踏まえ、県では、近い将来発生が予想される南海トラフ地震について、全庁を挙げて対策の強化に取り組んでいるところです。

保健、医療、福祉の分野においても、日々、県民の皆様の安全・安心レベルが上がっていくよう、市町村や関係者、県民の皆様と連携しながら、次の項目の抜本強化に向けた取り組みを進めています。

○災害時の医療救護体制の強化

P123~

- ・医療機関等の災害対応力の向上
- ・迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備 等



○災害時要配慮者避難支援対策の推進

P130

- ・地域福祉と防災・減災の取り組みを連携させることにより、避難支援体制及び日頃の見守り体制の構築を一体的に支援
- ・心のケアチーム体制の整備 等

○災害時に必要な医薬品等の確保

P125

- ・急性期経過後に避難所等で必要となる医薬品の備蓄
- ・避難所等での各個人の服薬情報収集の円滑化 等

○災害時要配慮者の福祉避難所等の整備

P131

- ・福祉避難所の指定促進・機能強化
- ・福祉避難所等の運営に必要な人材の育成・確保
- ・地域と連携して行う福祉避難所運営訓練への支援 等

○災害時の難病患者等の医療継続対策

P126

- ・人工呼吸器装着患者等の個別支援計画策定支援
- ・人工透析医療継続に向けた体制整備 等

○社会福祉施設の地震防災対策

P132

- ・高台移転や施設改修などへの支援
- ・社会福祉事業者が行うBCP策定に向けた取り組みを支援
- ・こうち防災備えちよき隊による防災対策を支援 等



○効果的な保健衛生活動の展開

P127

- ・災害時の保健活動の見直し
- ・福祉保健所の機能確保
- ・避難所における歯科保健・医療の提供体制の整備
- ・災害時の栄養・食生活の支援 等

○備蓄

P133

- ・新想定に基づく新たな備蓄目標量の確保
- ・搬送ルートや受援体制等の仕組みづくり 等



○生活衛生対策の見直し

P128

- ・水道施設の耐震化
- ・広域火葬の実施体制の整備
- ・ペットの保護体制の整備



【その他の取り組み】

○災害時の毒劇物対策

○福祉保健所等の耐震化

○県立病院の災害対応マニュアルの再点検

○高知県赤十字血液センターの機能確保

○災害ボランティアセンター体制づくり



日本一の健康長寿県構想の取り組みを通じて、平時から「いざという時」に備える。

防災の観点を
加味

- 救急医療提供体制の整備
- あったかふれあいセンターの機能強化や「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」の推進など、地域の支え合い活動の充実
- 県地域福祉支援計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画の推進 等

県内各地に、
人と人とを結ぶ温かい
「絆のネットワーク」を構築

南海トラフ地震対策の加速化・強化の取り組み ～医療救護、保健衛生の体制づくり～

健康長寿政策課、医療政策・医師確保課、
医事業務課、健康対策課、食品・衛生課

【予算額】 H25当初 3,014,078千円 → H26当初案 975,357千円

災害時の医療救護体制の強化

医療機関等の災害対応力の向上

平成25年5月時点
医療機関の防災対策が不十分
防災計画が策定済みの病院
89%

平成27年度末の目標
防災計画に基づく医療機関
の防災力の向上
・病院の防災計画策定率
100%

専門家派遣等による防災計画等の策定支援

医療機関へ専門家を派遣し、防災計画等の策定支援を実施
医療機関の災害対策の支援
医療機関の施設、設備、備品の整備による災害対応力の向上を支援

医療機関の耐震化を支援

新たな補助制度を創設し医療機関の耐震化を支援

迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備

災害医療コーディネータの育成を行っているが、より多くの育成が必要

平成27年度末の目標
各地域の災害医療コーディネータが育成されている

災害医療コーディネータの設置及び研修の実施

災害時に医療救護活動の企画・調整を行うコーディネータの設置及び研修の実施

効果的な保健衛生活動の展開

平成18年3月
「高知県自然災害時保健活動ガイドライン」作成

平成27年度末の目標
①県ガイドラインを活用した市町村によるマニュアルの完成
②市町村との訓練体制の構築

「高知県南海地震時保健活動ガイドライン」の活用
市町村における保健活動マニュアルの作成支援 等
「高知県南海地震時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の作成
災害時の歯科医療・保健提供体制づくり

災害時の医薬品等確保・供給体制の整備

平成24年4月
医療救護所等への医薬品の確保対策済 17市町村

災害薬事コーディネータ未整備

平成27年度末の目標
34市町村(全市町村)で、医療救護所等への医薬品の確保対策済

災害薬事コーディネータの配置(80名)

災害時の医薬品の確保策の検討

南海トラフ地震に係る被害の新想定を踏まえ、災害時に必要な医薬品の確保策を地域ごとに検討

災害薬事コーディネータの設置及び研修の実施

災害時における薬剤師や医薬品等の確保・供給などの調整を行う災害薬事コーディネータの地域ごとの設置及び研修の実施

災害時の難病患者・人工透析患者の医療継続対策

在宅要医療者災害支援マニュアルの改訂(H26年度完成予定)
(南海地震時重点継続医療者支援マニュアル(仮称))

平成27年度末の目標
全市町村で災害時要配慮者名簿への記載が実施される

在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業

- ①災害対応パンフレット等の配布による患者・家族への啓発
- ②人工呼吸器使用患者等の個別支援計画策定支援
- ③人工透析施設の災害対策を進めるため、ブロック単位で検討会の開催
- ④高知県透析医会等と連携した支援体制構築に向けた検討会の開催

生活衛生対策の見直し

【現状】

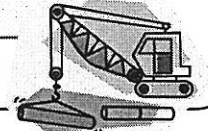
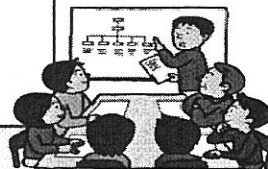
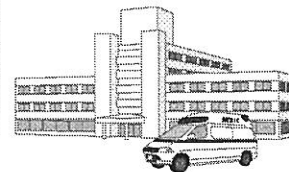
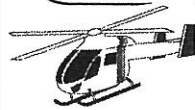
- ①上水道の耐震化率38.7%(基幹管路)
- ②発災時に火葬場の多くが使用不可能になり、広域火葬対応が必要となるおそれがある
- ③災害時の動物救護に関して即応できる態勢が未整備
ペットと同行避難できる避難所が未整備

平成27年度末の目標

- ①基幹管路の耐震化率40.0%
・貯水池等の新設17基
(地震防災緊急事業第4次五箇年計画)
- ②広域火葬計画の策定(H26年度)
・遺体安置所の候補地選定(全市町村)
- ③災害時動物救護マニュアルの完成

今後の対応

- ①基幹管路の耐震化及び発災時に貯水池の水の流出を防ぐ緊急遮断弁等の設置
- ②遺体安置所・搬送手段の確保、火葬場設備の補強
- ③ペット保護に係る民間支援組織からの受援体制の構築。ペットと同行避難し、飼育できる避難所の設置について、市町村の検討を促進



災害時の医療救護体制の強化

現状

■ 浸水予測区域内の病院数 (H25.5時点)

県浸水域予測	44% (58病院)
--------	------------

■ 病院の耐震化の状況 (H25.11時点)

全てが新耐震基準	56% (73病院)
----------	------------

■ 病院における現状 (H25.5月アンケート結果)

自家発電機が津波・地震の影響あり	20% (26病院)
自家発電機を整備済	86% (115病院)
衛星携帯電話を整備済	44% (59病院)
防災計画を策定済み	89% (118病院)
BCPを策定済み	22% (29病院)
患者の搬送手段について未検討	75% (100病院)

課題

■ 医療機関等の災害対応力の向上

- ◇ 新被害想定に伴う防災計画の策定や見直し、BCP策定
- ◇ 耐震化の促進 ◇ 非常時の電源、通信手段（衛星電話等）の確保
- ◇ 入院患者搬送器具や備蓄品等の確保 ◇ 津波予想区域内にある医療機関の移転等

■ 迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備

- ◇ 災害医療関係者の確保とスキルアップ
- ◇ 総合防災拠点への医療機能の整備
- ◇ 多数負傷者に対応可能な医療救護体制等、災害時医療救護計画の見直し

南海トラフ地震対策の加速化と抜本的な強化

継続・拡充する取組(対策)

平成26年度の取り組み

新たな取組(対策)など

■ 医療機関等の災害対応力の向上

- ◇ 病院の耐震の支援 (H26: 286,480千円)
 - ・ 耐震診断や耐震設計、耐震整備への支援
- ◇ 医療機関の施設、設備、備品の整備支援 (H26: 50,000千円)
 - ・ 備蓄倉庫などの施設整備や自家発電機などの設備整備、衛星携帯電話やポータブル医療機器などの備品整備を支援
- ◇ 院内訓練や研修、BCPの策定に必要な講師等の派遣 (H26: 4,329千円)
 - ・ モデルとなる医療機関を選定してBCP策定を支援し、他の医療機関へ情報提供

迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備

- ◇ 高知県災害医療コーディネータの設置及び研修の実施 (H26: 2,351千円)
 - ・ 災害時に医療救護活動の企画・調整を行うコーディネータの設置及び研修の実施
- ◇ 災害時医療関係者への研修・訓練の実施 (H26: 6,972千円)
 - ・ 高知DMAT研修、広域医療搬送訓練、情報伝達訓練等の実施
- ◇ 災害拠点病院等の医療救護体制の強化 (H26: 42,283千円)
 - ・ 災害医療救護活動に必要な資機材整備、DMAT研修、訓練参加等への助成
- ◇ 診療情報保全基盤整備事業 (H26: 9,735千円)
 - ・ 診療情報バックアップシステムの運用・管理を行うとともに、システムへの接続補助を支援

■ 国への政策提言等

- ◇ 医療機関の耐震化、津波浸水区域内にある医療機関の移転支援、医療機関の防災対策の強化
- ◇ 日本DMAT研修の受講枠の拡大

さらに

■ 迅速で適切な医療救護活動を行う体制整備

- 医療救護所の整備強化を支援 50,000千円
 - ・ 医療救護の最前線となる市町村が設置する医療救護所への必要な設備・備品整備への支援
- 地域災害支援ナース育成研修の実施 (677千円)
 - ・ 災害時に適切なトリアージや応急看護を行える看護職員の育成
- 災害拠点病院のヘリポート整備 (63,997千円)
 - ・ 災害拠点病院へのヘリポート整備への助成
- 医療救護体制の検討 (2,879千円)
 - ・ 災害時の医療救護体制等応急期対策の検討と、災害時医療救護計画の見直しを実施

■ 新たな仕組みへの対応

- ◆ 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
 - ・ 浸水予想区域にある医療機関の集団移転促進事業の活用
- ◆ 国土強靱化政策大綱(国土強靱化基本法)
 - ・ 浸水予想区域からの移転促進など災害に強い医療機能の強化

事業者が活用しやすい制度となるよう国への働きかけ

医療救護体制等の応急期対策の検討を進めながら
今すぐできる対策を実施(p.124参照)

平成27年度末目標

- 病院の耐震化
 - ・ 全病院の耐震化率 90%
- 病院における防災計画・防災訓練
 - ・ 全病院の防災計画整備率 100%
 - ・ 全病院の防災訓練実施率 100%
- 市町村の医療救護計画の見直し
 - ・ 全市町村の新想定に基づく医療救護計画の策定
- DMATの育成
 - ・ 全災害拠点病院に日本DMAT 2チーム以上育成
- 災害時医療従事者の確保
 - ・ 全救護病院が高知DMAT研修を受講 50%
- 通信手段の強化
 - ・ 全救護病院で一般電話回線以外での通信手段を確保 100%
- 広域医療搬送体制の確立
 - ・ SCU資機材を整備
 - ・ 確実なSCUの運用体制の確立

第6期高知県保健医療計画における目標 【平成29年度末目標】

救護病院・災害拠点病院の耐震化率	100%
病院の防災計画作成率	100%
病院のEMISの登録率	100%

目指すべき姿

- 災害時における医療機能の確保
- 広域的な災害に対応できる医療救護体制の整備
- 入院患者等の速やかな避難体制の確立
- 地域の医療提供体制の早期回復

医療救護体制等災害時の応急期対策の強化【平成26年度からの取り組み：詳細版】

発災

【急性期（地域の災害医療の底上げ対策）】
○道路の寸断等による地域の孤立化
⇒負傷者を拠点病院等に搬送できない

【亜急性期（入院患者等を守る対策）】
長期浸水等による医療機関の孤立化
⇒入院患者が取り残される

【慢性期初期（要医療者等を守る対策）】
○避難生活、不自由な生活の長期化
⇒要医療者の病状の悪化、災害関連死の発生

広域で大規模災害時の急性期から慢性期初期（発災から1カ月）までの医療救護体制等応急期対策を検討

目指すべき体制

被災した県民の命を総力戦で守り抜く体制を構築

より負傷者に近い場所において「前方展開型」の医療救護活動を実現！ 地域の限られた資源を最大限に活用！

対策の4本柱	①多くの医療機関や医療救護所が医療救護活動に必要な機能を維持	②医療従事者をはじめ多くの県民が医療救護活動に参画可能	③必要な医療機材や医薬品、輸血用血液等を十分に確保	④県外からの人的・物的支援の確保と患者搬送手段の確保
検討すべき課題	・浸水地域からの移転や現地での高層化 ・医療救護所等の拡充・強化	・全医師の外傷初期診察技術の習得など、医療従事者のさらなるスキルアップ ・一般県民向けの医療救護研修等の充実	・総合防災拠点等への医療機能の付加 ・輸血用血液の計画的な供給 ・医薬品等の確保	・カウンターパートによる相互支援制度の強化（四国、島根、山口） ・道路や港湾、ヘリポート等の早期啓開

平成26年度は、医療救護体制の検討とあわせて、今すぐできる対策を全速力で進める

検討の体制とスケジュール

有識者による懇談会の意見⇒事業化、災害時医療救護計画の見直しに反映

新 医療救護体制等検討事業費 2,879千円（再掲）

高知県災害時医療救護計画見直し検討部会

高知県災害医療対策本部会議

南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会

H25年度				H26年度											
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1回		第1回		第2回			第3回		第2回		第4回		第3回	
第1回				第2回		第3回			第4回						

計画の改訂 対策の事業化

「今すぐできる対策」の推進

<p>①多くの医療機関や医療救護所が医療救護活動に必要な機能を維持</p> <p>新 耐震化の推進 医療救護所にポータブル医療機器等の必要な資機材を整備 医療機関に備蓄倉庫、井戸、自家発電機、衛星携帯電話等を整備 災害対応マニュアル、BCP作成の推進</p>	<p>②医療従事者をはじめ多くの県民が医療救護活動に参画可能</p> <p>新 地域災害支援ナースを育成 医療従事者のスキルアップ 災害医療・薬事コーディネータの育成とスキルアップ</p>	<p>③必要な医療機材や医薬品、輸血用血液等を十分に確保</p> <p>新 拠点医療機関に輸血用血液保冷库を整備 医薬品流通・備蓄調査を踏まえ医薬品確保対策について検討 総合防災拠点の医療機能や受援体制について検討</p>	<p>④県外からの人的・物的支援の確保と患者搬送手段の確保</p> <p>新 災害拠点病院にヘリポートを整備 総合防災拠点の医療機能や受援体制について検討</p>
--	---	--	--

災害時に必要な医薬品等の確保

医事薬務課

現状

- 災害急性期の医薬品等を備蓄
 - ・ 災害拠点病院等（18病院）に12,500人分・3日分を備蓄
- 災害薬事コーディネータを配置
 - ・ 薬局や病院の薬剤師、医薬品卸4社社員へ災害薬事コーディネータを委嘱し県内84名体制
 - ・ 役割は医薬品等の供給及び薬剤師の支援策の立案・調整
- 関係団体と協定締結
 - ・ 医薬品、医療機器、医療用ガス、衛生材料の災害時優先供給を依頼
- お薬手帳の普及・啓発
 - ・ 紙のお薬手帳に加え、電子版お薬手帳を活用した患者服薬情報の把握
- 輸血用血液の広域的な血液搬送
 - ・ 日本赤十字社がヘリを活用した災害時の輸血用血液の輸送体制を整備

課題

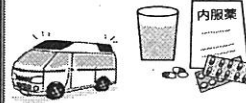
■ H25.5.15県公表の被害想定
最大負傷者数：約36,000人（うち重傷者約20,000人）と想定

医薬品等の確保



- 新想定を負傷者数に対応する急性期医薬品等の確保が必要
- 道路網の寸断等により、一定期間、地域で必要な慢性疾患用医薬品等の確保が必要
- 地域へ搬送された輸血用血液の保管・管理が必要
- 地域で不足している医薬品等情報の把握と伝達手段が必要

供給体制



- 県外からの医薬品等の供給及び薬剤師活動の支援に対する効果的な受援体制づくりが必要
- 迅速に医薬品等を供給するためには地域ごとの集積所等で医薬品の仕分け活動を担う薬剤師などの確保が必要
- 災害時の医薬品等の搬送体制の確保が必要

今後の取り組み

平成26年度の取り組み

	～H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度～
負傷者数 (想定)	12500人	想定 36000人	今後の防災対策により人的被害の軽減へ		
医薬品確保 のための 対応	急性期医薬品等流通備蓄 (12500人分3日分) 18医療機関	不足 医薬品 流通量調査	急性期及び慢性疾患用医薬品等の 確保策の検討と取組みの実施		
薬事コーディネータ育成	災害薬事コーディネータ研修 (基礎研修)		災害薬事コーディネータ研修 (医療支部ごとに応用研修)	地域ごとの 研修・訓練	

- 関係団体等との協議
 - ・ 慢性疾患医薬品を含めた医薬品確保策の検討
- 地域に残存する医薬品等を活用した取組
 - ・ 地域で一定期間、自活可能な医薬品等の確保策の検討と取組の実施
- 災害薬事コーディネータの実践力向上
 - ・ 医療支部ごとに地域の資機材を活用した研修の実施と医療コーディネータなどとの連携
- 地域の輸血用血液の受入体制の整備
- 災害時医療救護計画の医薬品情報などを更新
 - ・ 急性期医薬品等リストなどの改訂
 - ・ 地域で災害時に拠点となる薬局の整備
- 医薬品情報の伝達手段の確保
 - ・ こうち医療ネットの改修に併せて医薬品情報を的確に把握できるシステムの構築
- お薬手帳の普及啓発

目指すべき姿

「必要な医薬品等が必要な場所で使用できる」
医薬品体制の構築

目標	24年4月	27年度末
医療救護所用医薬品確保対策済の市町村	17	34(全市町村)
災害薬事コーディネータの配置	0	80名 (H25年度対応済)

災害時の難病患者・人工透析患者の医療継続対策

現 状

- ◆在宅要医療者災害支援マニュアルの改訂に向けた検討会の開催 (H26年度まで継続)
(南海地震時重点継続医療者支援マニュアル(仮称))
- ◆災害対応パンフレット及び緊急支援手帳を配布 H18~19,000部
- ◆個別支援計画策定・見直し【H25.12現在】
ALS等の人工呼吸器使用患者:4名
- ◆人工透析患者の歩行能力調査 2,333名
自力歩行可能 1,825名



課 題

- ◆災害時個別支援計画策定対象者の広がり
- ◆高度な医療や特殊な薬を必要とする患者を市町村の災害時要配慮者対策につなげる
- ◆自助、共助による災害への備えの推進
- ◆高度な医療・特殊な薬を必要とする患者の医療継続体制の構築

<東日本大震災により見えてきた課題>

- ◆大津波を想定した避難場所・避難経路の確保
- ◆停電が長期化した場合の電源確保対策
- ◆患者の広域搬送や医薬品の確保と供給体制
- ◆高度な医療を必要とする患者の医療救護の仕組みの強化

南海トラフ地震対策の加速化と抜本的な強化

具体的な取り組み(対策)

これまでの取り組み

- ◆個別支援計画の策定及び見直し
- ◆災害対応パンフレット及び緊急支援手帳配布による患者・家族への普及啓発
- ◆難病患者及び医療・介護関係者を対象とした研修の開催
- ◆高知県透析医会と人工透析患者の現状分析

今後の対応

- ◆患者・家族の自助(受援力)の促進
- ◆人工呼吸器使用患者等、高度な医療を必要とする方の避難行動も含めた個別支援計画の策定推進
- ◆高知県透析医会等と連携した人工透析患者の支援体制の構築
- ◆高度な医療等を必要とする患者の災害時要配慮者名簿への登載を進める

関連する重要な施策

- ◆災害時医療救護活動の推進
- ◆津波からの避難対策(避難方法、避難ルート)
- ◆情報伝達体制の整備
- ◆地域の防災活動・訓練等
- ◆災害時要配慮者の支援体制整備
- ◆福祉避難所の整備

高度な医療を必要とする
在宅難病患者
(人工呼吸器使用者など)

平成26年度の取り組み

拡 在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業費

(内容)

- ①災害対応パンフレット等の配布による患者・家族への啓発
- ②人工呼吸器使用患者等の個別支援計画策定支援
- ③人工透析施設の災害対策を進めるため、ブロック単位で検討会の開催
- ④高知県透析医会等と連携した支援体制構築に向けた検討会の開催

目指すべき姿

- 平成27年度末
市町村の災害時要配慮者名簿への登載者を増やす
人工呼吸器使用患者等の個別支援計画が策定されている
ブロックごとの透析トリアージ(仮称)体制が構築されている
- 最終の姿
発災時に必要な援護につながり、必要とする医療への迅速かつ確実な支援体制の確立

効果的な保健衛生活動の展開

現 状

(H23.4.1現在)

- 1 「高知県自然災害時保健活動ガイドライン」の作成 (H18.3)
 - ・H17中越地震での支援活動をもとに、災害発生直後から復興期までの継続的な保健活動のガイドラインを策定
- 2 福祉保健所の行政機能の維持
- 3 避難所における歯科医療、歯科保健提供対策
 - ・災害医療対策本部及び支部に県歯科医師会が参加
 - ・在宅歯科医療の推進を目的とした「在宅歯科医療連携室」の設置や貸出用在宅歯科医療機器の整備を通じて災害時の歯科医療、歯科保健提供体制を整備
- 4 災害時の栄養・食生活を支援していくマニュアルは未策定

災害時の心のケア対策はP142「災害時要配慮者避難支援対策の推進」を参照

課 題

- 1 被災状況に応じた保健師の派遣要請と受け入れ体制の整備
- 2 揺れに対する減災対策の実施が中心(キャビの固定など)
- 3 圏域ごとのネットワークづくりと広域体制の確立

<東日本大震災により見えてきた課題>

- 1 津波被害など自治体の機能が著しく低下した状況下での保健活動の展開方策
- 2 津波被害を想定した福祉保健所の機能確保。庁舎に避難してくる県民への対応
- 3 災害時に活用できる歯科医療、歯科保健対策の検討
- 4 備蓄食材の確保と供給、調理体制など、栄養・食生活支援体制等の検討が必要

南海トラフ地震対策の加速化と抜本的な強化

具体的な取り組み(対策)

これまで の 取り組み

- 1 被災地に派遣した保健師等からの知見の収集
- 2 福祉保健所に必要な装備の見直し
- 3 「高知県南海地震時保健活動ガイドラインver.1」の作成 (H25.1完成)
- 4 災害時に活用できる携帯用歯科医療機器の整備完了
- 5 「高知県南海地震時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の作成 (H26.3完成)

今後の 対応

- 1 南海地震時の市町村保健活動マニュアル作成の支援等
 - ・災害時の栄養・食生活支援活動についてもこのマニュアルの中に反映していく
- 2 福祉保健所の機能確保
 - ・必要な資器材の確保、保有データの管理方法の見直し
 - ・指揮命令系統の整理、人員配置の検討
 - ・拠点となる福祉保健所の検討
- 3 災害時の歯科医療・保健提供体制づくり

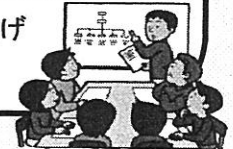
目指す べき姿

- 平成27年度末
市町村における保健活動マニュアルの完成と訓練体制の構築
- 最終の姿
南海トラフ地震発生時にも効果的な保健衛生活動が展開できるようになっている。

平成26年度の取り組み

- 1 「高知県南海地震時保健活動ガイドライン」を活用した取り組み
 - ・市町村における公衆衛生(保健)活動マニュアル作成の支援
 - ・「高知県南海地震時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の考え方を、市町村保健活動マニュアルに反映できるよう支援
 - ・ガイドラインのバージョンアップの検討
 - ・訓練や保健師等人材育成のあり方についての検討
- 2 各福祉保健所における初動体制等の再検討
(P137~「外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備」を参照)
- 3 災害時の歯科医療、歯科保健に関する検討会の立ち上げや研修の実施

新



生活衛生対策の見直し

現 状

- ◆高知県上水道の耐震化は38.7% (H25.3月末、基幹管路)で、南海トラフ地震発生時には多くの水道施設が損傷し、復旧に多くの時間と費用が見込まれる。
- ◆県内14しかない火葬場の多くが南海トラフ地震発災時に使用不能になる恐れがあり、県内外火葬場の協力体制の構築をする必要がある。
- ◆災害時における動物救護に関して即応できる態勢ができていない。
ペットと同行避難した人が避難所でペットを飼育するための態勢が整っていない。

課 題

- ◆国庫補助の採択要件が厳しく、市町村の予算の関係があり、耐震化の取り組みができていない。
- ◆広域火葬計画の策定
- ◆被災した飼い主不明のペットの保護・飼養管理活動に係る体制整備
ペットと同行避難した人、その他の避難者双方に配慮した避難所の整備

<東日本大震災により見えてきた課題>

- ◆津波による被害が予想以上に大きく広範囲で、水道施設の耐震化の必要性が増大している。
災害時に貯水施設として機能する耐震性を備えた配水池の重要性
- ◆遺体対応としての土葬の可能性 ◆火葬能力の維持確保 (非常用電源・予備燃料タンク)
- ◆ペット保護に係る民間支援組織からの受援体制の構築強化
避難者と同行避難ができずに放浪するペット対策

南海トラフ地震対策の加速化と抜本的な強化

具体的な取り組み(対策)

これまで での取 り組み

- ◆水道施設の耐震化に係る国の支援制度の拡充に関する政策提言
- ◆広域火葬計画の策定に向けた関係市町村との協議
- ◆災害時動物救護マニュアルの検討

今後の 対応

- ◆水道施設の耐震化に係る国の支援制度の拡充に関する政策提言
市町村が行う基幹管路の耐震化及び発災時に貯水施設として機能する配水池等設置計画 (地震防災緊急事業5箇年計画)の進捗管理
- ◆遺体安置所、搬送手段の確保
火葬場設備の補強
- ◆ペット保護に係る民間支援組織からの受援体制の構築
市町村には、避難所にペット専用のスペースを確保することとペットと一緒に生活可能な避難所の設置についても検討することを促す。

平成26年度の取り組み

- 水道施設の耐震化に係る国の支援制度の拡充に関する政策提言
- 市町村が行う災害時に貯水施設として機能する配水池等設置計画 (地震防災緊急事業5箇年計画)の進捗管理
- 関係団体等と広域火葬計画追加項目について検討協議会で協議及び市町村に遺体安置所等の検討促進
- 市町村にペット同行避難の考え方について周知

目指すべき姿

- ◆市町村が行う水道事業について基幹管路の耐震化及び耐震性配水池等の設置を促す。
H25.3月末 上水道基幹管路耐震化率 38.7%、H27年度目標40.0%
H24~27年度 貯水施設の新設17基
- ◆災害時における効率的な広域火葬の推進 (H26に計画完成)
- ◆災害発生に伴う動物の保護及び危害防止に迅速に対応できるような官民の協力体制の確立
ペットと同行避難した人が周囲に迷惑をかけずペットを飼育できるような体制づくり

南海トラフ地震対策の取り組みの加速化・強化 ～安全・安心の地域づくり～

地域福祉政策課・高齢者福祉課・障害保健福祉課・児童家庭課

【予算額】 H 25当初 1,395,453千円 → H 26当初案 814,385千円
(再掲) (再掲)

災害時要配慮者避難支援プラン策定の推進

平成25年4月現在
避難支援プラン
個別計画
策定市町村数
9市町村

平成25年度
「避難支援の
手引」改定

平成27年度末の目指すべき姿
◆県内全市町村で、個別計画
の策定体制が構築され、見直
し作業や新たな個別計画の策
定作業が進んでいる。

支え合いの地域づくり事業費補助金

地域福祉と防災・減災の取り組みの連携強化に向けて、
市町村が行う取り組みを支援する。

安全・安心の地域づくりの状況 (下図) 平成25年12月末現在

- 福祉避難所指定市町村
- 福祉避難所指定検討市町村
- ▲ 地域交流スペースを備えている
社会福祉施設数
- 県の備蓄物資保管場所

災害時要配慮者の福祉避難所等の整備

福祉避難所の指定市町村数
平成24年12月現在 18市町村
61施設 (延べ76施設) → 平成25年12月現在 20市町村
93施設 (延べ111施設)

福祉避難所の指定促進・機能強化

福祉避難所で最低限必要となる物資等の購入経費を市町村に助成し、指定の促進を図る。

福祉避難所等の運営に必要な人材の育成・確保

地域住民との福祉避難所運営(訓練)のマニュアルづくりや福祉避難所運営のための研修会等を実施する。

障害児入所施設への在宅障害者向け避難スペースの整備

一般の避難所での生活が困難な障害児者が、障害特性に応じた支援を受けながら
避難生活ができるよう、障害児入所施設に避難スペース(地域交流スペース)を整備する。

災害時の心のケア対策

平成21年度
「災害時のこ
ころのケアマ
ニュアル」
作成

東日本大震災被災地へ高知県心の
ケアチームを
派遣
(24チーム82名)

平成27年度末の目指すべき姿
官民協働による災害発生時に
緊急に対応できる心のケ
ア体制の整備
・精神科医療の確保
・心のケアチームの編成
・受援体制づくり

心のケアチーム体制整備事業

- ・「心のケア体制整備検討会」を開催し、
災害発生時に緊急に対応できるケア体
制の整備、強化について検討
⇒H25.3「災害時の心のケアマニュアル
第2版」作成
- ・心のケアに携わる人材の育成

備蓄

県備蓄量
避難予測者数(117,525人)の
1日分の20%

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆南海トラフ大地震の避難者予測数の
見直しによる、必要な備蓄量の確保
- ◆搬送ルートや受援体制等の仕組みづく
りの確立

災害ボランティアセンター体制づくり

平成25年4月現在
災害ボランティアセンター
等体制づくり実施市町村
34市町村

平成27年度末の目指すべき姿
災害ボランティアセンターの立ち上
げのフォローアップや設置マン
ualの充実等による、市町村災害ボ
ランティアセンターの機能強化

災害ボランティアセンター等体制強化事業費補助金

被災時に各市町村において災害ボランティアセンターを立ち上げるこ
とができるための体制強化及び大規模災害時における広域連携の促進

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆すべての市町村において福祉避難所が指定され、必要とされる
スペースを確保する取り組みが進んでいる
- ◆福祉避難所指定事業所で地域とともに運営訓練を実施するなど、
運営に必要な人材確保及び育成等が進んでいる

社会福祉施設の地震防災対策

社会福祉施設の現行の地震防災対策マニュアルの作成率

(H26.1.31現在)

高齢者施設※	97.7%	※養護老人ホーム、特別養護老人 ホーム、軽費老人ホーム、介護老人 保健施設、有料老人ホーム、小規模 多機能型居宅介護事業所、認知症 高齢者グループホーム
障害児・者施設(入所)	100.0%	
児童養護施設等	100.0%	

平成27年度末の目指すべき姿

- ◆新マニュアルにより各施設が防災対策・定期的な訓練を実施
- ◆新マニュアルの策定率 100% (平成26年度まで)
- ◆県・市町村・事業者団体等が連携して広域的な支援の計画を策定(平成26年度まで)
- ◆施設ごとの実情に応じて見えてきた課題に対応するため、高台への移転・改築を含
めて中長期的な対策を検討

社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金

- 「安全対策シート」の集計・分析、高台移転等意向調査を踏まえ、高台
移転を行うおとしてる施設に対して支援
- 津波想定浸水区域にある社会福祉施設等に対する緊急避難用の施設
改修や、救助用品・避難用具・通信機器・自家発電装置などの補助を継
続実施



災害時要配慮者避難支援対策の推進

地域福祉政策課・障害保健福祉課

【予算額】H25当初 16,650千円 → H26当初案 8,400千円（再掲）

現 状

避難支援プラン等の策定状況（H25.4.1時点）

- ①避難支援プラン全体計画・・・策定済 34市町村（全市町村で策定終了）
（市町村の避難支援の取り組み方針）
- ②要援護者台帳の整備・・・策定済 19市町村（全市町村が策定に着手）
（災害時において支援が必要な方の台帳）
- ③避難支援プラン個別計画・・・策定済 9市町村（全市町村が策定に着手）
（要援護者一人ひとりについての支援計画）

災害対策基本法の改正（H26.4.1施行分）

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法が改正

- ①市町村長は、高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する者の名簿を作成
- ②本人からの同意を得て、消防、民生委員等の関係者にあらかじめ情報を提供
- ③災害時には、本人の同意の有無に関わらず、避難支援の関係者に情報を提供

課 題

◆抜け漏れのない避難行動要支援者名簿の作成

- ・行政内の関係部局が把握している情報の集約
- ・支援が必要な方が支援対象から漏れないための仕組みづくり
- ・本人から名簿への掲載を求めることができる仕組みの検討
- ・名簿の情報を最新の状態に保つための体制づくり

◆災害時の避難支援のため実効性のある「個別計画」の策定

- ・自主防災組織や民生委員、自治会など避難支援の関係者が連携した計画づくり
- ・避難行動要支援者本人も参加した計画づくり

◆「個別計画」の更新

- ・地域における訓練等を通じたP D C Aサイクルの定着
- ・平常時から住民同士の顔が見える関係づくりなど、地域の防災力の向上

平成25年度の取り組み

◆「高知県災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン」を策定

災害時の心のケア対策

- ◆心のケアチームを含めた、市町村や福祉保健所における災害時の組織体制の検討
- ◆災害時心のケア研修会等の開催による人材育成、心のケア体制整備検討会の開催

目指す姿

地域福祉活動と防災・減災対策との連携による一体的な実施

避難支援の関係者と、福祉の関係者が一体となって、避難行動要支援者一人ひとりの個別計画の作成等に取り組むことで、日頃の見守りネットワークが、いざという時には災害支援のネットワークとしての機能を発揮する



災害時の心のケア対策

- ◆マニュアルの普及と心のケアに携わる人材の育成
- ◆国の「災害時のこころのケア支援システム」と連動した支援・受援の仕組みづくりの構築

平成26年度の取り組み

地域福祉と防災・減災の取組みを連携させることにより、避難支援体制及び日頃の見守り体制の構築を一体的に支援

- ◆支え合いの地域づくり事業費補助金 8,400千円【再掲】
（補助金活用例）
- ・先進地視察や研修会の開催
- ・地域の実態把握調査 等にかかる経費



【予算額】H25当初 187,338千円 → H26当初案 82,542千円

現状

※災害時に自力では避難困難と思われる要配慮者の試算 約28,400人

◆福祉避難所の指定状況等【H25.12.27現在】

①指定済：20市町村93施設（収容予定6,396人）

未指定市町村 14市町村

うち、25年度指定予定 5（本山町、いの町、仁淀川町、四万十市、大月町）

26年度以降予定 9（室戸市、奈半利町、田野町、安田町、馬路村、大豊町、土佐町、大川村、三原村）

②福祉避難所の追加指定可能調査により前向きな回答の施設 166施設（収容予定 4,980人：1施設30人と仮定）

計（①+②） 収容予定見込人数 約11,400人

年度	指定	累計
～23年度	45	45
24年度	24	69
25年度	24	93

福祉避難所の指定促進・機能強化

課題

◆指定施設（追加指定の可能施設を含む）は増加しているが、依然として絶対数が不足（約17,000人分）



「福祉避難所」の指定・整備促進が急務

これまでの主な取り組み

○福祉避難所の指定促進

- ・H25.9月「福祉避難所指定促進等事業費補助金」の創設（H25見込 35～40施設）
- ・福祉避難所として指定が可能な施設調査の実施（⇒市町村に情報提供）
- ・福祉避難所が未指定の市町村の個別訪問の実施

平成26年度の取り組み

福祉避難所の指定促進及び機能の強化（54,000千円）

「福祉避難所指定促進等事業費補助金」@1,200千円×90施設×1/2=54,000千円

※最低限必要となる物資及び器材の購入に要する経費を助成

〔発電機、車いす、ポータブルトイレ、パーテーション、折りたたみベッド、毛布、衛生用品等〕

障害児入所施設への在宅障害者向け避難スペースの整備（26,700千円）

※一般の避難所での生活が困難な障害者が、障害特性に応じた支援を受けながら避難生活ができるよう、障害児入所施設に避難スペース（地域交流スペース）を整備する。

スケジュール

	25年度	26年度	27年度	28年度
マニュアルの作成	モデル市町村との調整	運営訓練の実施 マニュアルの作成	マニュアルの周知・活用	
施設		ブロック別研修第1回	ブロック別研修第2回	研修会
		各福祉避難所事業所で、地域とともに運営訓練の実施		
あつたか職員研修		あつたか防災研修	あつたか防災研修	あつたか防災研修

福祉避難所等の運営に必要な人材の育成・確保

課題

マンパワーの確保と育成が急務！

福祉避難所の運営に関する人材確保及び育成、その運営方法等の整理

〈想定〉・発災直後（3日程度）は、一般避難者も福祉避難所に避難するなど混乱

・応急時（4日目～1週間）からは、福祉避難所としての機能が本格的に開始されるが、必要物資以外の外部からの人的支援は期待できない

外部からの人的支援が本格化するまでの間は、福祉避難所に参集可能な人員で運営せざるを得ない

（人材確保の視点

- 1 福祉専門職の確保
- 2 看護師、社会福祉士、介護福祉士のOBなど有資格者の掘り起こし
- 3 日赤奉仕団や一般ボランティアなどの育成・確保

新

平成26年度の取り組み

1. 地域住民との福祉避難所運営（訓練）のマニュアル作成事業<H25～26>

（訓練マニュアル作成事業委託料 1,514千円）

<委託内容>

- ・沿岸部等のモデル市町村（3ヶ所）において、地域住民や地域の関係者などが一体となった「福祉避難所運営訓練」の実施を支援
- ・調整事項や課題等を整理し、地域の協力を得ながら福祉避難所が運営できる体制づくりにつながる訓練マニュアルを作成

<委託先> 高知県社会福祉協議会（予定）

2. 福祉避難所運営のための研修会の実施<H26～28>

<対象者> 各指定福祉避難所の事業者等（328千円）

<実施場所> 安芸・中央東・中央西・須崎・幡多福祉保健所管内別各2回

<ねらい> 福祉避難所の役割や運営のあり方について学ぶ

3. あつたかふれあいセンター職員等への防災面での人材育成研修の実施

（地域福祉人材育成研修事業委託料 2,045千円の内数）

<ねらい> 防災と地域福祉の一体的な取り組みを推進する職員の育成

社会福祉施設の地震防災対策

高齢者福祉課・障害保健福祉課

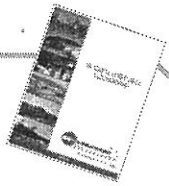
高知家

平成24年 3.31 国の震度分布・津波高の推計(第一次報告) → 5.10 県の津波浸水予測の発表 → 8.29 国の津波高・浸水域等の推計(第二次報告) → 12.10 県予測第2弾公表

これまでの取り組み

東日本大震災以降の取り組み

- 福祉避難所の指定促進
- 「高知県社会福祉施設防災対策指針」の策定
- 「安全対策シート」の集計・分析
- 防災総合アドバイザー(こうち防災備えちよき隊)の派遣

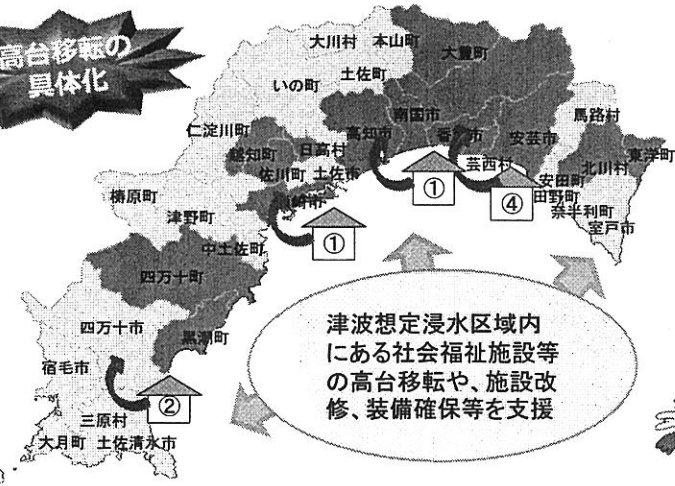


- 社会福祉施設等の施設改修や装備確保を支援
- 高台移転等に関する調査・検討

平成25年度の取り組み

- ・H24国補正予算等を活用した高台移転への支援(5施設)
- ・社会福祉施設等の施設改修や装備確保等を支援
- ・社会福祉施設等の災害時における相互応援に関する協定の締結

高台移転の具体化



津波想定浸水区域内にある社会福祉施設等の高台移転や、施設改修、装備確保等を支援

- 福祉避難所指定市町村
- 福祉避難所指定検討市町村
- 高台移転予定施設

平成26年度の取り組み

社会福祉施設等地震防災緊急対策事業

社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金
高台移転等促進事業 **30,000千円**

安全対策シートの集計・分析、高台移転等意向調査を踏まえ、H26に高台移転を行おうとしている施設について支援

- 高齢者施設: 認知症高齢者グループホーム 1施設
補助率: 定額*
- * 介護基盤緊急整備等臨時特例基金等を活用
平成26年度中に着手する事業が対象

社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金
緊急避難用施設改修事業 **37,839千円**
装備確保事業 **26,554千円**

津波想定浸水区域にある社会福祉施設等に対する緊急避難用の施設改修や、救助用品・避難用具・通信機器・自家発電装置等の補助を継続実施

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

社会福祉施設等耐震化整備事業費補助金 **591,020千円**

- 障害者施設: 障害者支援施設 2施設
補助率: 3/4
- * 26年度中に着手する事業が対象

社会福祉事業者が行うBCP策定に向けた取組を支援

こうち防災備えちよき隊による防災対策の支援

南海トラフ巨大地震対策特別措置法を見据えた今後のスケジュール

H25.6.6 自公が法案提出

H25.11.8 衆院通過

H25.11.22 法成立

H25.12.27 法施行

(国の今後の作業)
政省令の制定による詳細決定

【県】

- ・特措法の制定等を踏まえた社会福祉施設等の高台移転等の推進
- ・社会福祉施設等の災害時における相互応援協定に基づく体制等の整備

本県のめざす姿＝安心して暮らせる施設づくり

- ◆ 全ての社会福祉施設等で施設の実情に応じた防災対策が整備されたうえで、
- ◆ 定期的に訓練が実施され、それによりさらに防災対策が適宜見直される等、防災対策におけるPDCAサイクルが根付いている。



【予算額】 H25当初 5,902千円 (特会) → H26当初案 40,659千円 (特会)

現状

基本的な考え方

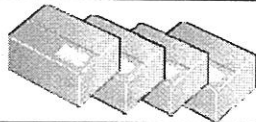
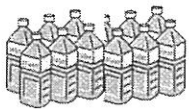
- ◆飲料水や食料等の物資の備蓄は、個人や地域で行うことを基本とし、避難生活が長期化する場合に備えて物資を備蓄
- ◆特に、生命維持や生活に最低限必要かつ大量に必要な「水・食料」等を備える

新たな避難者想定

- ◆地震津波の発生による新たな被害想定公表
 - ・発生頻度の高いクラス (L1) において避難者として123,345人を想定
 - ・最大クラス (L2) において避難者として297,010人を想定

H24 南海地震対策備蓄WG

- ◆被害想定の見直しによる避難者数が増加した場合、県備蓄を追加購入 ⇒ 総合防災拠点への保管
- ◆避難所に指定された県有施設への備蓄 ⇒ 水・食料に関しては、既存の備蓄物資の保管場所としての位置付け



備蓄状況(H25.6.1現在)

市町村	目標	現備蓄量	備蓄目標達成率
水(ℓ)	352,569	98,933	28.1%
食料(食)	423,090	280,625	66.3%
県	目標	現備蓄量	備蓄目標達成率
水(ℓ)	70,500	70,500	100.0%
食料(食)	70,500	70,500	100.0%

※避難者:117,525人 H17応急対策ワーキング最終報告による想定

課題

- ①市町村の備蓄が十分に進んでいない
- ②新たな被害想定に基づく備蓄量の見直し(県・市町村)
 - ・最大クラス(L2)を想定した場合の不足分の購入

◆市町村・県の双方ともに新たな避難者想定を踏まえた備蓄量の確保が課題

新想定に基づく目標量の確保

- 市町村
- ①まずはL1によって想定される避難者の1日分
 - ②次に、L2によって想定される避難者の1日分
- 段階的に進める

県

【水・食料】L2 想定の日分の20%

新たな目標量 水 178,200ℓ
食料178,200食

保管場所の検討も含め備蓄を進める

今後の取り組み

- ◆市町村に対し、新想定に基づく備蓄量の確保を働きかけ。
- ◆県備蓄に関して、総合防災拠点(4カ所)の整備が完了する平成27年度までに水・食料の目標量を購入

追加購入計画(保管場所・数量)

- ・H26年度…春野総合運動公園、宿毛市総合運動公園 (水84,600ℓ、食料 84,600食)
- ・H27年度…室戸広域公園、青少年センター (水23,100ℓ、食料 23,100食)

合計備蓄量(水178,200ℓ、食料178,200食) ⇒ 目標量の確保

平成26年度の取り組み

備蓄物資購入経費(40,659千円)

◆既備蓄物資の更新分(5,939千円)

- ・賞味期限(5年)のある水・食料について市町村の防災訓練で活用し、現在備蓄の5分の1の量の更新を行う。
- ・補充は、避難所に指定されている県有施設または現在の保管施設において行う。

◆新たな避難者想定に基づく追加購入分(34,720千円)

- ・購入した水・食料を、総合防災拠点(春野総合運動公園・宿毛市総合運動公園)へ保管

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

VII 各福祉保健所のチャレンジプラン
～地域の課題や特徴に対応した取り組み～

各福祉保健所のチャレンジプラン

～地域の課題や特徴に対応した取り組み～

安芸福祉保健所

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

- 管内の課題や特徴
 - ・糖尿病による死亡が、県平均の約1.3倍。市町村によっては2倍以上
 - ・栄養士が雇用されていない診療所が多く、健診後の初回医療機関受診時に必要な栄養指導が実施されていない
- これまでの成果
 - ・H24年10月から栄養士の派遣を開始し、栄養指導を実施
H24：延べ129人（実人数76人）
H25：延べ 97人（実人数70人）※H26年1月末現在
- 今後の取り組み
 - ・糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築（診療所への栄養士の派遣）
 - ・専門職を対象とした勉強会の開催等による地域連携の強化と地域ぐるみの予防活動（地域版糖尿病療養指導士養成講座への参加促進）
 - ・健康づくり団体を対象とした糖尿病研修会の開催

中央東福祉保健所

外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

- 管内の課題や特徴
 - ・津波による沿岸部からの大規模な被災者の移動を想定
 - ・本格的な外部支援が入るまでは、圏域完結型の被災者支援体制が必要
- これまでの成果
 - ・協定に基づく協力薬局の在庫医薬品の確保
 - ・圏域内連携のための医療救護活動マニュアルの作成と訓練を実施
 - ・広域福祉避難所（知的・発達障害）運営マニュアル作成と訓練を実施
- 今後の取り組み
 - ・地域に勤務又は居住する医療従事者等の確保策を推進
 - ・社会福祉施設職員等を対象に災害時対応研修を実施
 - ・医療支部の機能強化及び外部支援受入体制整備のため、マニュアルに基づいた訓練の実施

取り組みを 県内全域に拡大

中央東福祉保健所の取り組みのノウハウを活かした災害支援対策を、全福祉保健所で展開

- 【取組の4本柱】
- ①必要な物資の確保
 - ②医療・介護等人材の確保
 - ③情報の収集と情報共有の仕組みづくり
 - ④支援要請・受援体制づくり

中央西福祉保健所

地域包括ケアシステムの構築 【在宅療養】

- 管内の課題や特徴
 - ・高齢化率、高齢単身・夫婦世帯の割合が県平均より高い
 - ・自宅で介護を受けたいというニーズが高い
- これまでの成果
 - ・3公立病院の自宅への退院率（7～9月平均）の向上【H22年 44.0% ⇒ H25年 50.6%】
 - ・3公立病院の平均在院日数（7～9月平均）の短縮【H22年 19.6日 ⇒ H25年 17.4日】
 - ・病院と介護事業所との定期的な連絡会等の定着
 - ・4市町村による地域ケア会議の開催
- 今後の取り組み
 - ・3つの公立病院を中心とした退院支援・介護との連携促進
 - ・地域ケア会議等による高齢者の自立支援の促進
 - ・在宅療養の住民啓発
 - ・小地域における見守りネットワークの構築

須崎福祉保健所

地域と職域が連携した 働き盛りの健康づくり

- 管内の課題や特徴
 - ・働き盛りの男性のがん、脳血管疾患、心疾患による死亡の割合が、県平均より高い
 - ・小規模事業所の勤労者の健康管理が不十分
 - ・市町や関係団体と職域が連携した取り組みが少ない
- これまでの成果
 - ・職場の健康づくり応援事業等を通じた事業所の健康づくりの取り組みの意識高揚
 - ・医療機関における個別健診の実施促進
 - ・受動喫煙防止対策に取り組む施設の拡大
- 今後の取り組み
 - ・事業所での主体的な健康づくりの促進
 - ・健康管理行動の定着促進（特定健診の受診促進、保健指導の確保など）
 - ・禁煙・受動喫煙防止のための環境づくり

幡多福祉保健所

高齢者が安心して暮らせる 地域づくり

- 管内の課題や特徴
 - ・65歳以上の肺炎による死亡の割合が、県平均より高く、その多くは誤嚥による肺炎
 - ・高齢化率が県平均よりも高い
- これまでの成果
 - ・口腔ケアに取り組む施設が拡充した。（H24：3施設 H25：5施設を予定）
 - ・嚥下食の調理技術を身につけたヘルパーやグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が増加した。
- 今後の取り組み
 - ・歯科、栄養士、看護職、介護職などの多職種の連携、地域との連携により、口腔ケアの普及と摂食嚥下機能の向上に向けた取組み。

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

安芸福祉保健所

現状とこれまでの取り組み

- 管内糖尿病標準化死亡比（平成20年から5年間）は127.9で、県（96.5）と比べ高く、9市町村中、100を超えるのは5市町村、そのうち200を超えるのは1市町村である。
- 管内の推計糖尿病患者数は5,124名で働き盛りの患者数は2,024名である。
（数値は平成19年国民健康・栄養調査から推計）
- 栄養士が雇用されていない診療所が多く、特定健診、事業所健診等により受診勧奨され、医療機関を受診しても初回から必要な栄養指導が十分に実施されていない。

<これまでの取り組み>

平成20年度に安芸地区糖尿病専門部会（医療機関、安芸地区医師会、行政）を立ち上げ、糖尿病患者の重症化予防や糖尿病予備群の発症予防について、人材育成、連携体制づくり、地域ぐるみの予防活動に取り組んできた。

平成22年度から、連携体制づくりの一つである安芸圏域糖尿病連携パスの運用を始め、さらに平成24年度からは、栄養士の雇用されていない診療所に栄養士を派遣し、栄養指導を開始した。

課題

- 医療機関受診の初回から必要な栄養指導が実施される仕組みづくり
- 市町村等による患者会や自助グループ等の育成支援など、保健、医療と連携した地域での自主的な活動の推進
- <これまでの取り組み>の課題
 - 1 安芸地区糖尿病専門部会の他地区への拡大（安芸郡医師会：安芸・中芸・芸東の3地区）
 - 2 コメディカル勉強会の充実と地域版糖尿病療養指導士の養成の実施に向けた検討
 - 3 安芸圏域糖尿病連携パスの運用の推進と拡大
 - 4 医療機関や地域で実施する糖尿病教室の充実と相互活用

今後の取り組み

	H25	H26	H27	H28	H29 ~
地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣	モデル地区での実施	他地区へ拡大	モデル事業をふまえた実施		
糖尿病専門部会（保健、医療の連携）の拡大	安芸圏域糖尿病専門部会の充実			芸東・中芸地区協議の場づくり	安芸圏域糖尿病専門部会
				安芸圏域糖尿病連携パスの運用推進	
コメディカル勉強会				勉強会の充実	
				地域版糖尿病療養指導士の養成講座への参加促進	
地域ぐるみの予防活動				患者会等地域での糖尿病予防活動や自主活動への支援、医療機関と連携した地域づくり	
				糖尿病地域連携講演会	
				糖尿病研修会（健康づくり団体対象）	

平成26年度の取り組み

糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築

栄養士のいない診療所への栄養士派遣

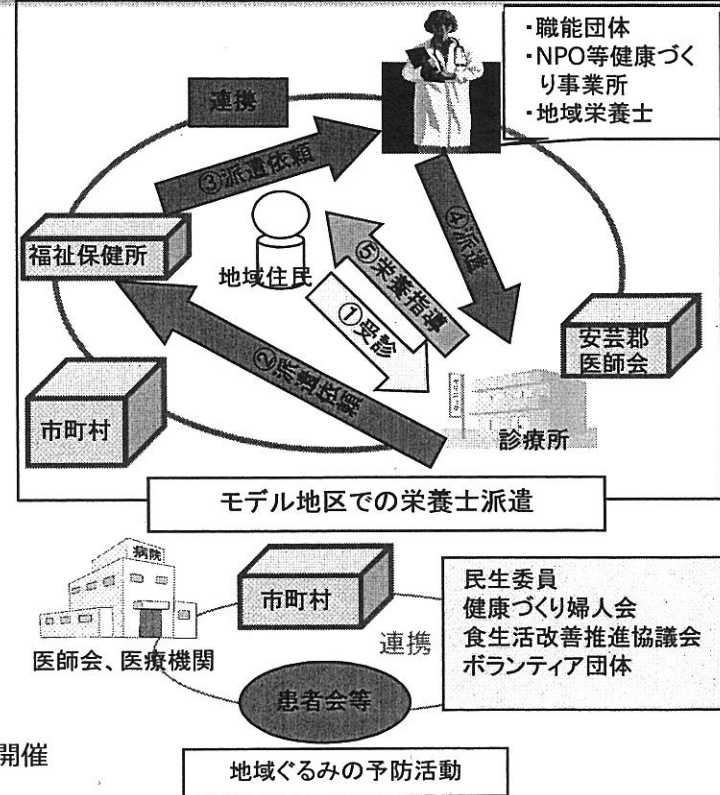
- 1 モデル地区の「診療所」へ栄養士派遣（公益社団法人高知県栄養士会と連携）
- 2 医療機関栄養士、地域栄養士研修会の開催
- 3 糖尿病栄養指導評価委員会の開催

連携体制の充実強化

- 1 安芸地区糖尿病専門部会の開催（年3回）
安芸地区から他地区への拡大
- 2 安芸圏域糖尿病連携パスの運用推進
- 3 地域版糖尿病療養指導士の養成に向けた検討
- 4 コメディカル勉強会の開催（年3回）
内容の充実、未参加医療機関への呼びかけ
- 5 糖尿病地域連携講演会の開催
安芸郡医師会と共催

地域ぐるみの予防活動

- 1 市町村等による患者会（自助グループ）等への育成支援
- 2 市町村健康づくり事業への支援
- 3 健康づくり団体を対象とした糖尿病研修会の開催



外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

中央東福祉保健所

避難後から本格的な外部支援が入るまで地域に残存する資源を生かした圏域完結型の体制づくり（市町村支援及び広域での取組み）

現状（管内の特徴）

- ・沿岸部の南国市と香南市は津波被害を受け、香美市の山間部と嶺北地域は、山崩れ等で多くの集落が孤立化することが想定される。
- ・高知市の東部から負傷者が圏域を越えて流入することにより、想定以上に医療需要が拡大する。
- ・多くの患者が高知市内の医療機関を受診しており、また多くの医療従事者が高知市から通勤しているため、特に休日夜間には医療従事者等の医療資源が不足する
- ・市町村ごとに災害対策が異なり、外部支援の受け入れ方法等も定まっていない。

課題

1 医療救護体制の整備

- ・市町村と県の医療救護活動の圏域内連携のための運営マニュアル作成
- ・外部支援を効率的に受けるための受援体制の整備
- ・地域の医療従事者を把握して協力要請し、震災発生時に備える訓練・研修で人材育成
- ・圏域内で災害時に必要な医薬品等を把握し、圏域内で流通している医薬品等とマッチング
- ・注射薬等の医薬品の確保

2 要援護者支援体制の整備

- ・要配慮者の避難支援に向けた地域ぐるみの検討の場づくり
- ・広域福祉避難所の設置・運営に関するマニュアルに基づく訓練
- ・ボランティアや福祉人材等の把握と育成の仕組みづくり

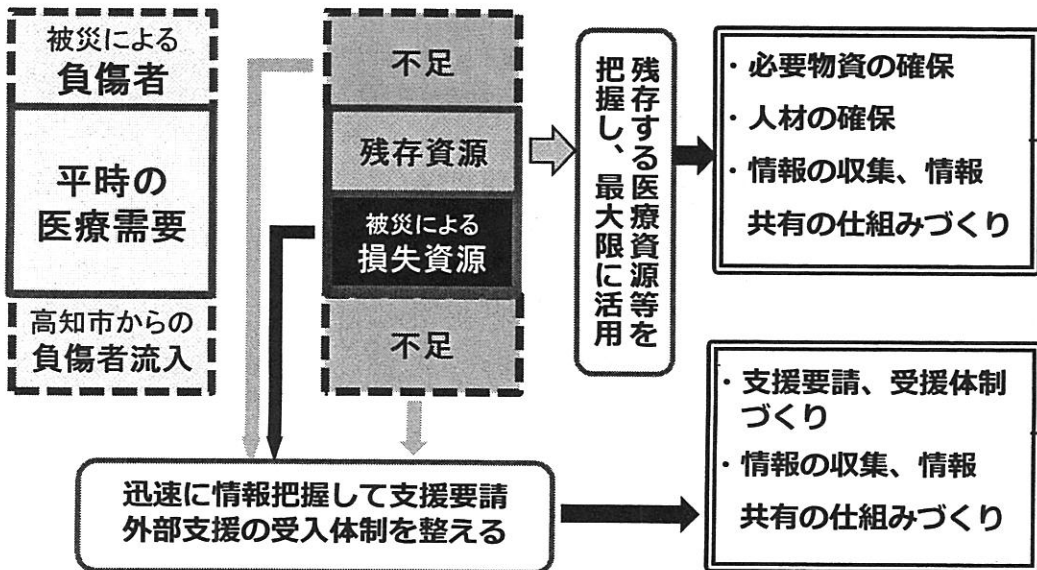
今後の取り組み

医療需要

供給資源

4つの取組みの柱のイメージ

【 平時：需要と供給が均衡 ⇒ 災害時：需要増・供給減で大きく供給不足】



平成26年度の取り組み

必要物資の確保

- ◆地域に残存する医薬品の確保及び活用を推進
- ◆地域に残存する衛生材料等必要な物資の調査及び確保策を検討
- ◆広域福祉避難所に必要な物資の調達及び管理の仕組みを検討

人材の確保

- ◆地域に勤務又は居住する医療従事者等の確保策を推進
- ◆勤務又は居住する医療従事者等に災害対応研修の実施及び災害時の協力要請
- ◆社会福祉施設職員等を対象に災害時対応研修を実施

情報の収集及び情報共有の仕組みづくり

- ◆広域福祉避難所(知的・発達障害)の訓練に基づいた情報共有の検討
- ◆市町村の避難所等から福祉避難所につなぐ必要な情報について検討

支援要請、受援体制づくり

- ◆地域医療機関が医療救護活動に協働して取組める仕組みづくり
- ◆医療支部の機能強化及び外部支援受入体制整備の検討

外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

避難後から本格的な外部支援が入るまで地域に残存する資源を生かした圏域完結型の体制づくり(市町村支援及び広域での取組み)

安芸福祉保健所

管内の特徴

- ・津波により救護病院や薬局等の殆どが被災すると予想され、管内での医療資源の確保が困難となる
- ・陸路の寸断等により外部からの救護や医薬品等の供給を受けるまでに相当な時間を要する
- ・津波被害が想定される沿岸部を含む7市町村を管轄するため、広範囲の支援のための人材確保が困難となる

平成26年度の取り組み

- ◆ **必要な物資の確保**
 - ・浸水域を考慮した実態的な医薬品供給可能量調査の実施及び薬剤師会と医薬品等の確保に向けた検討
- ◆ **人材の確保**
 - ・市町村と災害時の医療従事者等の人材確保・育成について検討
 - ・市町村と介護・福祉施設の災害に対する取組の現状と課題を整理し対策を検討
- ◆ **情報の収集及び情報共有する仕組みづくり**
 - ・避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成を支援
- ◆ **支援要請、受援体制づくり**
 - ・市町村の福祉避難所の設置を支援
 - ・医師会及び医療・薬事コーディネータ等との連携を具体的に検討
 - ・福祉保健所の初動活動マニュアルに基づく訓練の実施



中央西福祉保健所

管内の特徴

- ・津波により直接被害を受けるのは土佐市のみであるが、高知市や須崎市から負傷者等の流入が想定される
- ・管内3公立病院の医療従事者の多くは高知市から通勤しており、災害時の医療機関への参集が困難であることが想定される
- ・管内3公立病院の連携を中心に医療の確保を図る必要がある

平成26年度の取り組み

- ◆ **必要な物資の確保**
 - ・医薬品供給可能量調査の実施及び薬剤師会と具体的な供給方法等について検討
 - ・福祉避難所に必要な物資等の備蓄調査の実施
- ◆ **人材の確保**
 - ・管内3公立病院の連絡会において医療従事者の確保及び応援体制等を検討
- ◆ **情報の収集及び情報共有する仕組みづくり**
 - ・避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成を支援
- ◆ **支援要請、受援体制づくり**
 - ・市町村及び救護病院による救護所運営等の訓練実施並びに医療機関の防災マニュアル策定を支援
 - ・市町村の福祉避難所設置・運営マニュアル策定を支援
 - ・福祉保健所の初動活動の確認及び初動体制訓練等を実施



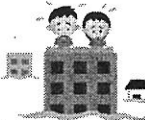
須崎福祉保健所

管内の特徴

- ・津波被害により多くの医療資源の喪失が想定される(管内8病院中災害拠点病院(民間)を含む5病院が津波浸水想定区域内)
- ・津波被害により2市町の行政機能の大幅な低下が想定される
- ・福祉保健所庁舎が津波浸水想定区域内にあり、活動拠点喪失のおそれがあるため、新たな拠点の確保が必要である

平成26年度の取り組み

- ◆ **必要な物資の確保**
 - ・医薬品供給可能量調査の実施及び薬剤師会と具体的な供給方法等について検討
- ◆ **人材の確保**
 - ・災害医療担当者連絡会議で人材確保・育成の検討
 - ・医療機関や薬局を対象とした災害医療講演会やトリアージ研修会等の開催
 - ・市町との介護・福祉施設の取組の現状把握及び対策の検討
- ◆ **情報の収集及び情報共有する仕組みづくり**
 - ・要援護者の個別計画の作成を支援
- ◆ **支援要請、受援体制づくり**
 - ・市町の医療救護計画の改定、医療救護所設置・運営マニュアル策定及び訓練の支援
 - ・福祉保健所の初動体制構築に係るアクションカードの作成及びアクションカードに基づく訓練の実施



幡多福祉保健所

管内の特徴

- ・沿岸部は、津波や長期浸水等による被害と陸路の寸断等により、長期間孤立することが予想される
- ・管内人口の半数の避難者が見込まれるため、その受入体制の整備が必要である
- ・医療機関の立地に偏りがあり、十分な医療救護活動等を行えない地域がでてくるおそれがある

平成26年度の取り組み

- ◆ **必要な物資の確保**
 - ・医薬品供給可能量調査の実施及び薬剤師会と具体的な供給方法等について検討
- ◆ **人材の確保**
 - ・医療機関の研修の取り組み状況の調査及び研修・訓練の実施を働きかけ
 - ・救護病院を対象にしたトリアージ講習の実施
- ◆ **情報の収集及び情報共有する仕組みづくり**
 - ・要援護者の情報共有及び支援体制のしくみ等を検討するための市町村との学習会等を開催
- ◆ **支援要請、受援体制づくり**
 - ・医療救護所設置・運営訓練の実施
 - ・福祉避難所、広域福祉避難所のあり方についての市町村等との協議
 - ・福祉保健所の初動体制と役割分担の再検討
 - ・幡多地域の災害対策について関係機関との連携協議と初動体制の確立



地域包括ケアシステムの構築【在宅療養】

中央西福祉保健所

現状

中央西地域は、高齢化、高齢者単身・高齢夫婦世帯の割合が県平均より高く、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという住民ニーズを満たすためには、在宅療養の推進（医療・介護・福祉の充足や連携）、住民同士の支え合いなどによる地域包括ケアの仕組みが必要。

管内の状況

- ◆高齢化率：33.2%（県平均：28.8%）【H22国勢調査】
- ◆高齢単身世帯：15.2%（県平均：12%）【 " 】
- ◆高齢夫婦世帯：15.5%（県平均：12%）【 " 】
- ◆在宅支援診療所が少ない：3機関
- ◆かかりつけ医と連携出来ている介護事業所が少ない：17%
- ◆自宅で介護を受けたいというニーズが高い：仁淀川広域 44.9%・高吾北広域 52.9%（県平均：41.5%）【H22県民世論調査】



※地域の支え合いの力が弱まっていると多くの県民が感じている：56%【H22県民世論調査】
 ※合計特殊出生率：県平均1.29【H21】

課題



- 1 在宅療養を支える医療・介護体制づくり
 - ◆医療機関・介護関係事業所・地域包括支援センターの連携、円滑で適切な退院支援が必要
- 2 高齢者の身体・生活機能の改善への取組
 - ◆介護保険の軽度認定者の身体・生活機能の改善=自立支援に向けたケアプラン作成やサービス提供（ケアマネジメント）の実現が必要
- 3 在宅療養を支える地域力の強化
 - ◆高齢者を支える小地域見守りネットワークの拡大が必要

今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27	H28～
3つの公立病院を中心とした退院支援、介護との連携促進	中央西地域包括ケアシステム構築事業【吾川郡医師会】		在宅医療推進事業【福祉保健所】		取組の継続
地域ケア会議等による高齢者の自立支援の促進	モデル開催	全市町村での地域ケア会議開催に向けた支援			
在宅療養の住民啓発	出前講座による啓発		医療・介護の関係機関・団体と協働した啓発		
小地域における見守りネットワークの構築	ネットワークづくり・見守り力の向上への取組				

平成26年度の取り組み

- 3つの公立病院を中心とした退院支援・介護との連携促進**
 ～中央西地域包括ケアシステム構築事業による取組の定着・拡充～
- ◆3つの公立病院(土佐市民・仁淀・高北病院)の退院支援システムの質の向上
 - ◆地域連携室連絡会による病院連携、民間病院への退院支援システムの拡大
 - ◆多職種連携研修会による医療と介護の連携促進

地域ケア会議等による高齢者の自立支援の促進

- ◆高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアプラン・サービスの検討を行う地域ケア会議開催への支援

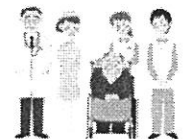
在宅療養の住民啓発

- ◆住民啓発を行う医療・介護の関係機関・団体の拡大
- ◆啓発ツール（DVD・リーフレット等）の提供

小地域における見守りネットワークの構築

【小地域見守りネットワーク事業】

- ◆地域見守りネットワーク研修会の開催
- ◆要配慮者の避難支援対策との一体的な取組への活動支援
- ◆見守りカード等を活用したネットワークづくりの継続



地域と職域が連携した働き盛りの健康づくり

須崎福祉保健所

現状

- 管内は小規模事業所が多く、健診担当者はいるものの健康管理担当者という位置付けではなく、業務内容も健診以外は不明確で、健康づくり全般に取り組めていない事業所が多い。
 - ・健診実施：88%、保健指導実施：27%、建物内禁煙：47% (H25事業所実態調査)
- 市町国保特定健診の管内受診率は年々上昇。一部の保険者で伸び悩み。40~59歳は受診率低い。管内の特定保健指導の終了率は低迷。
 - ・H24特定健診受診率：全体(39.9%)、40歳代(23.1%)、50歳代(33.1%)、特定保健指導終了率：H20(21.7%)→H24(20.6%)
- 喫煙者が減少していない。
 - ・40-59歳管内男性喫煙率(H20 39.7%→H24 39.1%)、管内保育所・幼稚園児の父親の喫煙率は48.8%(H24当所調べ)
- 公的機関、医療機関や薬局等では施設内禁煙が拡大してきたが、多くの県民が利用する民間施設では進んでいない。
 - ・家族で利用する飲食店：26%(H24当所調べ)、宿泊施設：8.7%(H25当所調べ)
- 成人期の歯科保健の意識は低い
 - ・歯科医での定期健診は少なく(40歳以上H24津野町38%、H23県42%)、6024達成者は約4割(H24津野町40%、H23県67%) (H24津野町総合健診歯科相談、H23歯科保健実態調査)

課題

- 事業所での主体的な健康づくりの促進
 - ・職場の健康づくり体制整備
- 健康管理行動の定着促進
 - ・個別健診の充実と保健指導の強化
- たばこ対策の推進
 - ・禁煙のサポートと受動喫煙防止のための環境づくり
- 成人歯科保健対策の推進
 - ・8020達成に向けた6024の対策の充実
- 市町における健康増進戦略の構築



今後の取り組み

平成26年度の取り組み

	H24	H25	H26	H27	H28~
事業所での主体的な健康づくりの促進	健康づくり推進部会で取組の協議・調整と進捗管理支援				
	小規模事業所での取組の検討	職場の健康づくり実態調査	職域関係者連絡会(実態共有・対策検討・連携支援)	職場の健康づくり人材育成	
	出前健康教室		健康づくり優良事業所の表彰	事業所の主体的な取組支援	事業所の主体的な取組への転換
			出前健康教室		
健康管理行動の定着促進	市町・団体と協働した受診啓発活動(被扶養者も含めた)				
		医療機関での保健指導の実態把握・啓発	医療機関及び市町における保健指導(特に血管病)の充実強化促進		
たばこ対策の推進	<事業所の環境づくり対策支援>				
	飲食店	事業所 宿泊施設	理美容		
	禁煙外来の活用促進、健康づくり団体等を活用した禁煙・受動喫煙防止啓発				
	家族ぐるみの禁煙推進(保育所等での啓発等)				
			とさ禁煙サポーターズの養成(保育士)	保育所から発信する禁煙・受動喫煙防止啓発	
成人歯科保健対策の推進	高幡地域歯科保健連絡会で働き盛りの歯周病予防対策を推進				
					6024支援隊結成し広域支援
市町における健康増進戦略の構築	<市町の健康増進計画策定支援>				
	須崎市 津野町	中土佐町	四万十町		
	市町健康増進計画進捗管理支援(担当者会・研修等)				

- 1 事業所での主体的な健康づくりの促進
 - (1) 日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会健康づくり推進部会での協議・調整等
 - ・地域・職域・住民代表からなる部会で具体的取組の協議・調整と進捗管理(3回)
 - 新**(2) 職場の健康づくり体制の整備
 - ・職場の健康づくりを担う事業所の健康管理担当者の人材育成(担当者のための手引き書作成、研修会等による職場の健康づくりステップアップ支援)
 - ・職域関係者連絡会(市町、地域産業保健センター、労働基準監督署、商工会、JA等との連携支援体制構築)
 - 拡**(3) 事業所の主体的な健康づくりの推進
 - ・健康づくり優良事業所の表彰(小規模事業所への拡充)
 - ・健康グッズの貸し出し
 - ・出前健康教室(関係機関を巻き込んだ健康教室講師のマンパワーの体制整備)
- 2 健康管理行動の定着促進
 - (1) 特定健診の受診促進
 - ・医療機関における個別健診の実施促進と受診啓発の推進(市町と連携した取組)
 - (2) 保健指導の確保
 - ・医療機関及び市町における生活習慣病(特に血管病)予防のための保健指導の強化
- 3 たばこ対策の推進 ~禁煙・受動喫煙防止のための環境づくり~
 - (1) 事業所の環境づくり対策支援
 - ・飲食店(H24~)、宿泊施設(H25~)の取組支援及び、理美容(H26~)の実態調査・啓発
 - (2) 住民自らが取り組む対策支援
 - ・保育所から発信する禁煙・受動喫煙防止の啓発(とさ禁煙サポーターズとして保育士を養成、保護者等に啓発を実施)
 - ・禁煙外来の活用促進
 - ・健康づくり団体等を活用した禁煙・受動喫煙防止の啓発と健康教育の実施
- 4 成人歯科保健対策の推進
 - (1) 高幡地域歯科保健連絡会で、働き盛りの歯周病予防対策を推進
 - ・6024歯援隊を結成し広域支援(重点支援市町の現在歯数調査とそれを踏まえた講演会、啓発等)
- 5 市町における健康増進戦略の構築
 - (1) 市町健康増進計画推進支援
 - ・四万十町の健康増進計画(食育推進計画を含む)の改定支援
 - ・市町健康増進計画進捗管理支援(取組のステップアップにむけた担当者研修・情報交換会開催)



現状及び課題

<現状>

- 幡多管内は全国、県平均と比較して肺炎による死亡割合が高い
<H22 65歳以上>
幡多管内：12.74% (全国：11.26% 高知県：12.60%)
→その多くは誤嚥による肺炎
- 高齢者の口腔ケアが介護の現場等で後回しになっている
- 各病院、施設での治療食の食形態や呼び名が異なっており、転院等により誤嚥のリスクがある<聞き取り結果：30事業所 6市町村包括>
・在宅介護では、むせ込みのある方の調理やとろみ食の作り方で困っている
・病院、施設、居宅での多職種連携が必要である
- 幡多管内の高齢化率は県平均よりも更に高い
幡多管内：32.8% (国：23.0% 高知県：28.8%) (H22国勢調査)
- 入院時、退院時にケアマネと病院との連携が不十分であった
・統一様式を作成し(入退院・入退所連絡票) 居宅介護事業所で運用中
- 中山間地域の高齢者の見守り問題、買い物や通院のための移動支援等が不足

<課題>

- 高齢者の誤嚥による肺炎の防止
- 高齢者が安心して暮らしていける地域づくり

これまでの取り組み

- 多職種への口腔ケアの普及・周知
・ 歯科、介護職人材を対象に認知症高齢者の口腔ケア実技者研修、口腔機能向上等の各種研修会の開催
・ 施設内実技研修会の開催 (施設全体で口腔ケアに取り組む体制づくりを支援：H24~)
- 入退院・入退所連絡票の普及
・ 「地域医療の連携を考える会議」の設置 (H20,21)
・ H22:土佐清水市において連絡票運用開始
・ H23:管内の他市町村への運用開始
- 栄養士ネットワークと連携した在宅介護での嚥下食の検討
・ H22:食形態調査に基づく一覧表の作成 (病院、施設)
・ H23~嚥下食の充実に向けた多職種での調理研修会開催 (ヘルパー、GH職員を対象)
- 認知症家族の介護負担軽減のための支援強化
・ 在宅介護を行う家族等を対象にした交流会や講演会の支援
・ 介護負担の軽減や、相談技術向上のための研修会の開催
- 集落活動センター・あったかふれあいセンターの機能強化
・ 集落活動センターの立ち上げ支援
・ 個別支援 (運営推進委員会への支援)
・ 連絡協議会での研修及び情報交換会

平成26年度の取り組み

【多職種への口腔ケアの普及・周知】

- 口腔ケア実技者研修会 (施設内研修) の拡充 (幡多歯科医師会との連携)
- 取り組み成果をまとめた啓発資料の作成・周知啓発 (対象：26施設)
- 管内歯科衛生士の人材育成・各施設への派遣

【入退院時の医療機関と居宅介護支援事業所の情報共有】

- 病院・居宅での患者情報共有の仕組みづくりの検討 (保健医療計画アクションプランの取り組み)

【摂食・嚥下障害のある高齢者の食生活の改善】

- 栄養士ネットワークと連携した嚥下食の充実に向けた多職種での調理研修会の開催
- 食形態一覧表の活用

【認知症家族の介護負担軽減のための支援強化】

- 家族会が実施する相談事業への支援 (研修会の開催)
- 在宅介護を行う家族等を対象にした交流会や研修会の支援
- 管内各市町村での家族会交流会の支援 (家族会の充実・強化)

【市町村の地域福祉の推進・あったかふれあいセンターへの支援】

- 小地域ケア会議への支援
- あったかふれあいセンター連絡協議会の開催
- 集落活動センターとあったかふれあいセンターとの連携強化

<目標>

- ・ 多職種・地域連携により口腔ケアの普及と摂食嚥下機能を向上させることで肺炎による死亡率の低下を図る (全死亡数に占める肺炎による死亡者割合が高い)
幡多管内：12.74%→10年後10%を目指す(H22年死亡数 162人→127人)



支援を拡充

今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27	H28~
多職種への口腔ケアの普及・周知	口腔ケア実技者研修会(集合・施設内)の開催				
	口腔ケア多職種連携・介護保険対応の検討				
入退院時の医療機関と居宅介護支援事業所の情報共有	連絡票の管内普及支援		病院・居宅での情報共有の仕組みづくり		
	「しまんとネット」など他のバスとの連携検討				
摂食嚥下障害のある高齢者の食生活改善	摂食嚥下機能向上に向けた調理研修会等の開催(多職種、各施設、地域との連携)			多職種連携による食の課題を検討	
家族の介護負担軽減のための支援	相談員研修会等の実施				
	家族の交流の場づくり支援				

